

令和5年1月24日（火） 岐阜市障害者総合支援協議会 第8回専門部会 「強度行動障がいについて」

# 住み慣れた地域で専門的な 支援や助言を受けるには

(独) 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園  
総務企画局 研究部 研究課 内山 聡至

# 本日の内容

1. 強度行動障害に関する動向
2. 各地域における支援体制整備に向けた事例
3. 各地域・研究事業からみる人材育成の事例
4. のぞみの園における取り組み
5. 強度行動障害のある人を地域で支えるためには



# 1. 強度行動障害に関する動向

# 強度行動障害の施策の経過

昭和55年

令和3年

施設入所支援

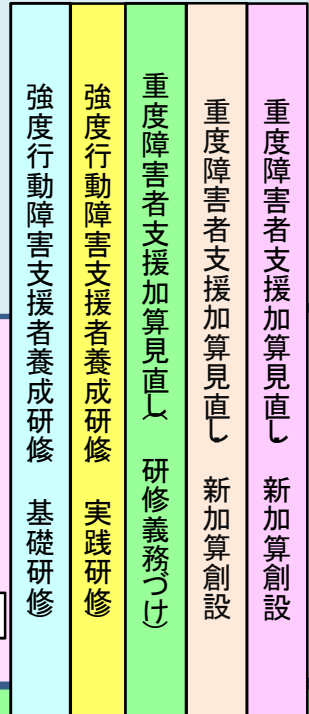
昭和55年 第1種・第2種自閉症児施設

○平成5年 強度行動障害者特別処遇事業  
 ○平成10年 強度行動障害特別加算費  
 ○平成18年10月 重度障害者支援加算(Ⅱ)(15点以上)  
 ○平成24年4月 重度障害者支援加算(Ⅱ)(8点以上→支援区分10点以上)  
 ○令和3年4月 外部通所者に重度障害者支援加算(Ⅱ)算定

利用者	H23.4 2432人	H24.4 8667人	R1.12 19,670人	R2.12 21,054人
施設数	308施設	638施設	892施設	939施設

利用者	H19.11 3204人	H20.4 3296人	H22.1 4528人	R1.12 11,824人	R2.12 11,159人
事業所数	739事業所	901事業所	1,787事業所	1,811事業所	

平成25年 平成26年 平成27年 平成30年 令和3年



在宅サービス

平成5年 知的障害者ガイドヘルパー制度  
 平成15年 移動介護

○平成17年 行動援護開始(対象者基準 てんかん+他9項目において10点以上)  
 ○平成18年10月(区分3以上 てんかん他11項目において10点以上)  
 ○平成20年4月(区分3以上 てんかん+他11項目において8点以上)  
 ○平成26年4月(支援区分3以上 てんかん+他11項目において10点以上)  
 ○平成26年 重度訪問介護の対象拡大(区分4以上 てんかん+他11項目において10点以上)

○平成18年 市町村地域生活支援事業・移動支援事業

短期入所	H23.4 780人	H24.4 1164人	R1.12 5,407人	R2.12 4,584人
共同生活援助	113人	399人	3,316人	3,818人

○平成18年10月 短期入所・共同生活援助 重度障害者支援加算(※Ⅰ,Ⅱの合計人数)

○令和3年4月(主なもの) 重度障害者支援加算(Ⅱ) アセスメント期間の見直し 90日間+700単位 → 180日間+500単位  
 グループホーム 区分6以上 → 区分4以上  
 生活介護 施設入所支援の外部通所者に算定可  
 障害児支援 個別サポート加算(Ⅰ)(Ⅱ)新設 等

専門的

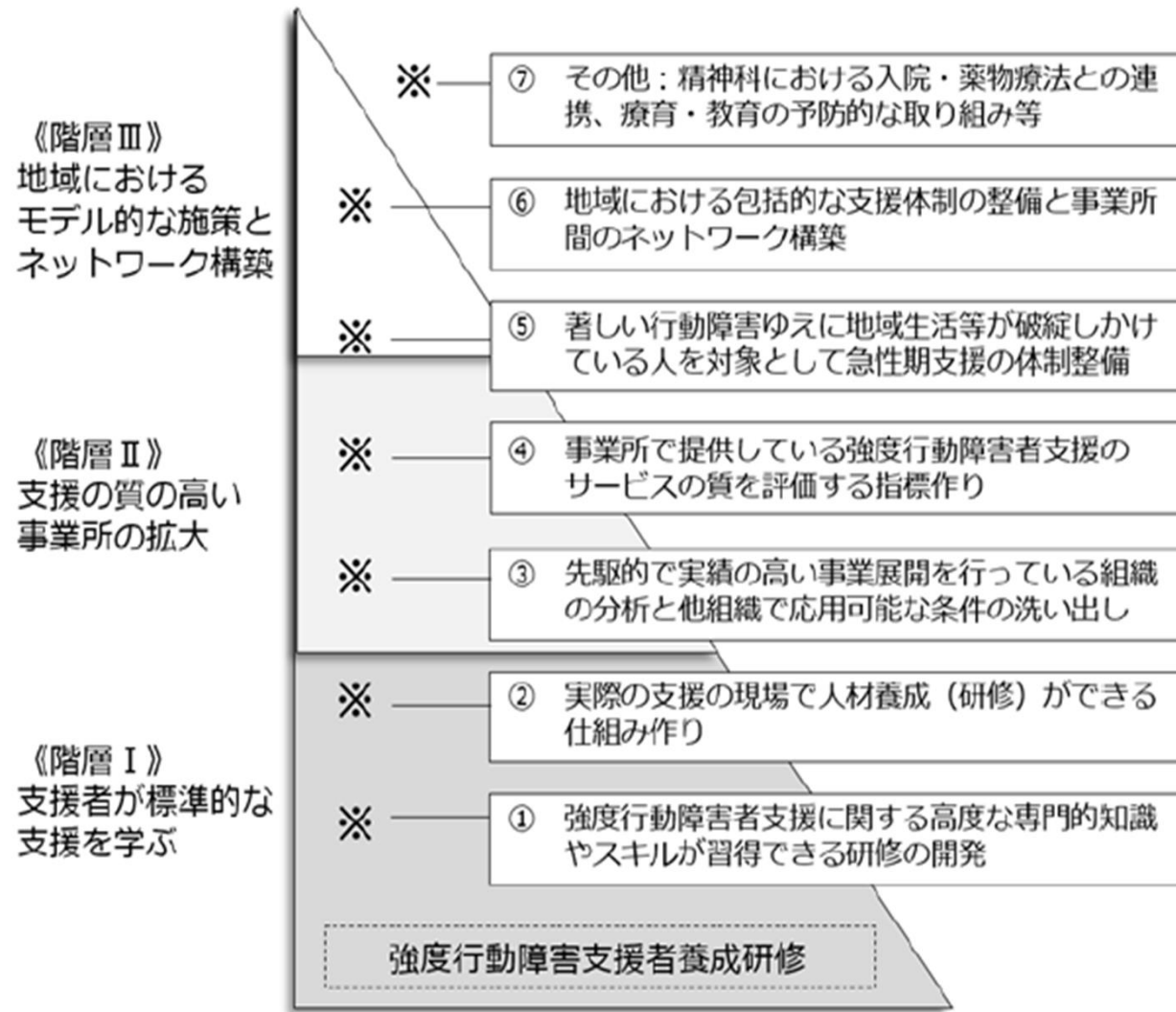
平成14年 自閉症・発達障害支援センター創設



平成17年 発達障害者支援センター

平成26年 発達障害者地域支援マネジャー

# 強度行動障害支援拡充に向けた取り組みの整理



- 全国的な支援の底上げには、左図のような、様々な課題が存在する。
- 各地域、事業所、団体等で先進的な実践が重ねられている。
- 加えて、研究事業も継続的に実施されている。
- 福祉の領域だけではなく、医療や教育との連携、予防的な取り組みも必要。

# 強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会（厚生労働省）

## 【背景】

- ① 障害福祉サービス事業所で受け入れ困難なために家族に大きな負担
- ② 受け入れた事業所において、支援者が苦悩・疲弊し、本人の状態が悪化することもある
- ③ 社会保障審議会障害者部会報告書（令和4年6月）による指摘

- 継続的に適切な支援を行うためには、グループホームや障害者支援施設など**複数の事業所で支えていく仕組みが必要**になる。
- グループホームや在宅で状態が悪化した強度行動障害を有する者に対し、環境を一時的に変えて、適切なアセスメントや環境調整を行った上で、本人の特性に合うよう環境調整した元の住まいや新たな住まいに移行するための集中的支援をグループホーム、障害者支援施設等で当該支援を行うための具体的方策について検討すべきである。
- 強度行動障害支援者養成研修の修了者に加え、適切な指導・助言ができる**中核的人材の養成や外部機関による専門的助言の活用等**、より専門性の高い人員体制を確保するための方策について検討する必要がある。

（※報告書より一部抜粋）

## 【目的】

上記①～③の状況、指摘事項を踏まえ、**地域における支援体制の在り方、支援人材の育成・配置について検討**すること

### 【出典】

厚生労働省（2022）：「第131回社会保障審議会障害者部会（令和4年6月3日開催）」障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて～社会保障審議会 障害者部会 報告書～（案）  
厚生労働省（2022）：「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」開催要項

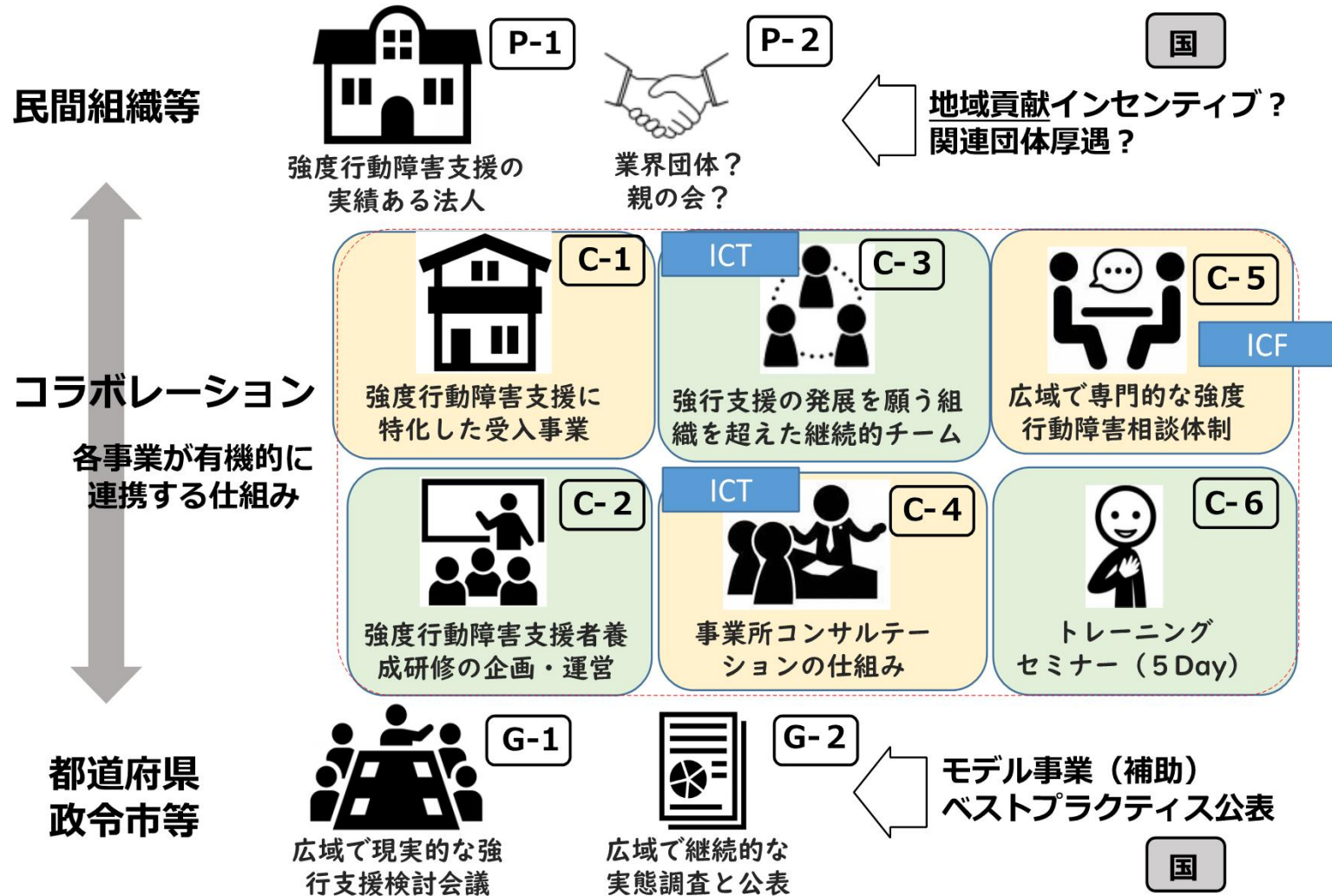
## 2. 各地域における 支援体制整備に 向けた事例

# 地域における取り組み例（地域勉強会ワーキング）

全日本自閉症支援者協会、2021年

地方自治体と民間法人等との利的協力関係をどのように築くか

国立のぞみの園 2020～2021年



【文献】

- ・全日本自閉症支援者協会（2022）：「強度行動障害者支援に関する中核的な人材の養成に関する研究」
- ・国立のぞみの園（2022）：「強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究」



# C-1 強度行動障害に特化した受入事業

## 福岡市強度行動障がい者支援事業

福岡市強度行動障がい者支援調査研究会

福岡市強度行動障がい者支援事業

【平成18年度～】

・強度行動障がい者支援研修事業

※現在は、障がい者行動支援研修

【平成21年度～】

・強度行動障がい者共同支援事業

【平成27年度～】

・強度行動障がい者集中支援モデル事業

➡ 障がい者行動支援センターか～む  
平成27年5月1日から受入れ開始

- 集中的に支援を行い、問題とされる行動の軽減を図る
- 障害特性に応じた支援のあり方の分析、検討、実践する
- 個々の支援のあり方を他事業所と共有することで、福祉サービスの利用機会の拡充を図る



地域（他事業所）への移行を目指す

## C-3 組織を超えた継続的チーム

### ■ (事例) 自立支援協議会内の部会による継続的な支援の検討

- ▶ 行動障害のある児者が地域で暮らすためのネットワークの構築と支援者のスキルアップを目的として、行動障害部会を設置。(中核市)
- ▶ 2ヶ月に1回、日中支援事業所、相談支援事業所、居住系事業所、学校などが参加し、事例検討(事業所見学を含む)を実施。
- ▶ 事務局は、相談支援事業所。

#### 【成果】

- ▶ 関係機関の支援観、障害観等の共有ができた。共有しながら学ぶことで統一した支援に繋がった。
- ▶ ケース検討を繰り返す中で、把握するための項目が整理され、共通のシートを作成した。
- ▶ 学校が参加することで、移行がスムーズに行うことができた。

【出典】

・大津市自立支援協議会 行動障害部会(2019):「行動障害部会の取り組み」

### 3. 各地域の実践・研究 事業からみる人材育 成の事例

# フォローアップの必要性

事前学習	事前研修	3
	地域の方々を加えた研修	2
	自閉症の特性理解に関する研修	2
	コミュニケーション支援に関する研修	1
フォローアップ（コンサル・SV含む）		20
フォローアップ	都道府県実践報告会・検討会	1
	スキルアップ研修	1
	トレーニングセミナー	2
	更新研修	2
	実習型研修	1
パワーアップ	管理者に対する研修	1
	スーパービジョン研修	2
	講師・ファシリテーター養成研修	2
その他	基礎・実践の間の研修	2
	病態理解を深める研修	1

**フォローアップ研修**の必要性を感じている都道府県が多い。

具体的には、疲弊している職員や不安を感じてる職員がいることから、

**コンサルテーション**や

**スーパービジョン**の必要性を

感じているほか、

**研修内容の活用状況の確認、**

**困難事例・成功事例の情報交換**

をする場が必要と感じられている。

## C-3・4 強度行動障害支援アドバンス研修（東京都）

### 【目的】

- ・平成25年度より強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が開始。  
→研修で提示されたスタンダードを基準にして、方法は別として、このスタンダードが支援現場に定着する状況を目指した。
- ・一貫した対応をできるチーム作り、地域で継続的に生活できる体制づくりなど

### 【研修内容】

- ・鳥取大学の井上雅彦教授による講義・事例検討会（全5回）・実践報告会
- ・ABAを活用した支援アプローチを事業所の事例を対象に実施し、グループごとで検討  
→各グループに、リーダーとインストラクターが配置されている
- ・参加者は、ストラテジーシートに基づいて介入計画を立て、研修期間で実践を行う
- ・参加者は対象者の行動記録を毎回提出し、フィードバックを受ける（SNSを活用）

### 【研修の効果】

- ・事業所間の繋がりが深まったり、相談・見学等が増えた
- ・研修修了者の実践力、現場マネジメント力、ICT活用力等が向上
- ・研修終了後は、研修のサポート、強行研修のファシリテーター・講師にステップアップしていく等人材発掘・育成の面も
- ・研修のインストラクターが、地域の事業所へのアドバイザーとして派遣されている（都事業）

#### 【文献】

竹矢恒（2021）：国立のぞみの園 実践検討・意見交換会資料「東京都強度行動障害支援アドバンス研修について」より 一部改変

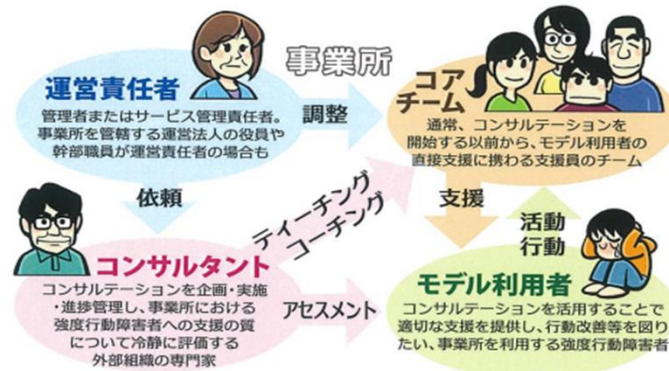
# C-4 事業所コンサルテーションの仕組み

## 強度行動障害者支援のコンサルテーションとは？

2013年度より始まった強度行動障害支援者養成研修を全国で毎年1.5万人以上がこの研修を受講しています。しかし、残念ながら、多くの障害福祉サービス事業所では、この研修で学んだ支援方法を実践できていません。そのため専門家が事業所に訪れて支援に困っている実際の利用者の支援を通して一緒に問題解決を模索することです。

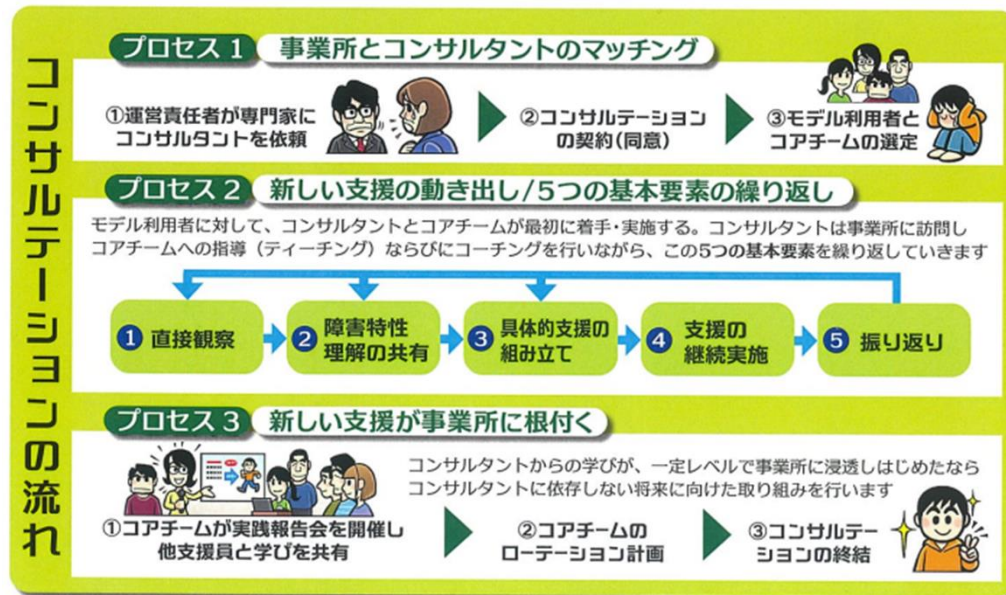
## 誰がどんなことを？

強度行動障害のあるモデル利用者への実践を通して、適切な支援のあり方をコアチームが継続的に学び続ける。そしてその継続的な学びを運営責任者が依頼したコンサルタントが効果的に企画・実施・フォローします。



## 【コンサルテーションの特徴】

- モデル利用者のアセスメントに積極的関与
- 継続的に支援チームのOJTに関与
- 支援の結果をチームで発表する場の準備
- コンサルタントとチームのつなぎ役（事業所内でチームをマネジメントする人材）が重要



## 【コンサルテーションによる人材育成・地域支援体制整備】

- 強度行動障害支援に実績のある法人が運営している発達障害者支援センターによるコンサルテーション
- 地域内の複数法人がコンサルテーションの手法を学び、支援スキルをもつ法人を増やし、地域支援体制を整備（都道府県事業）
- コンサルタントの派遣事業を行っている地域も

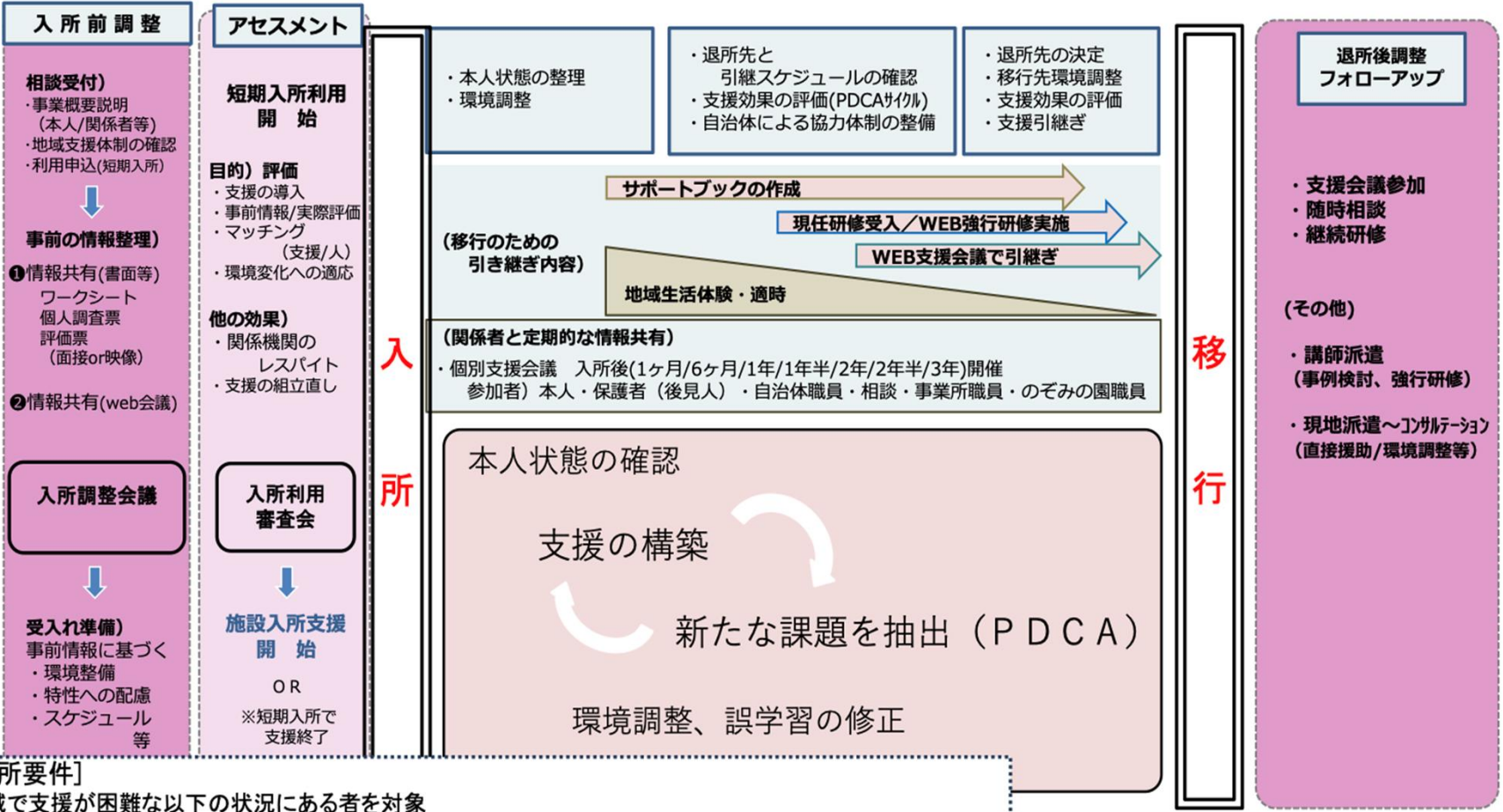
【文献】

全日本自閉症支援者協会（2021）「強度行動障害支援者養成研修を現場で生かすために パンフレット」 <http://zenjisyakyo.com/data/202104chirashi.pdf>

## 4. のぞみの園に おける取り組み

# 「著しい行動障害等を有する者への有期限入所支援」事業の概要

有期限入所＝施設入所支援開始から上限3年とする通過型入所支援事業

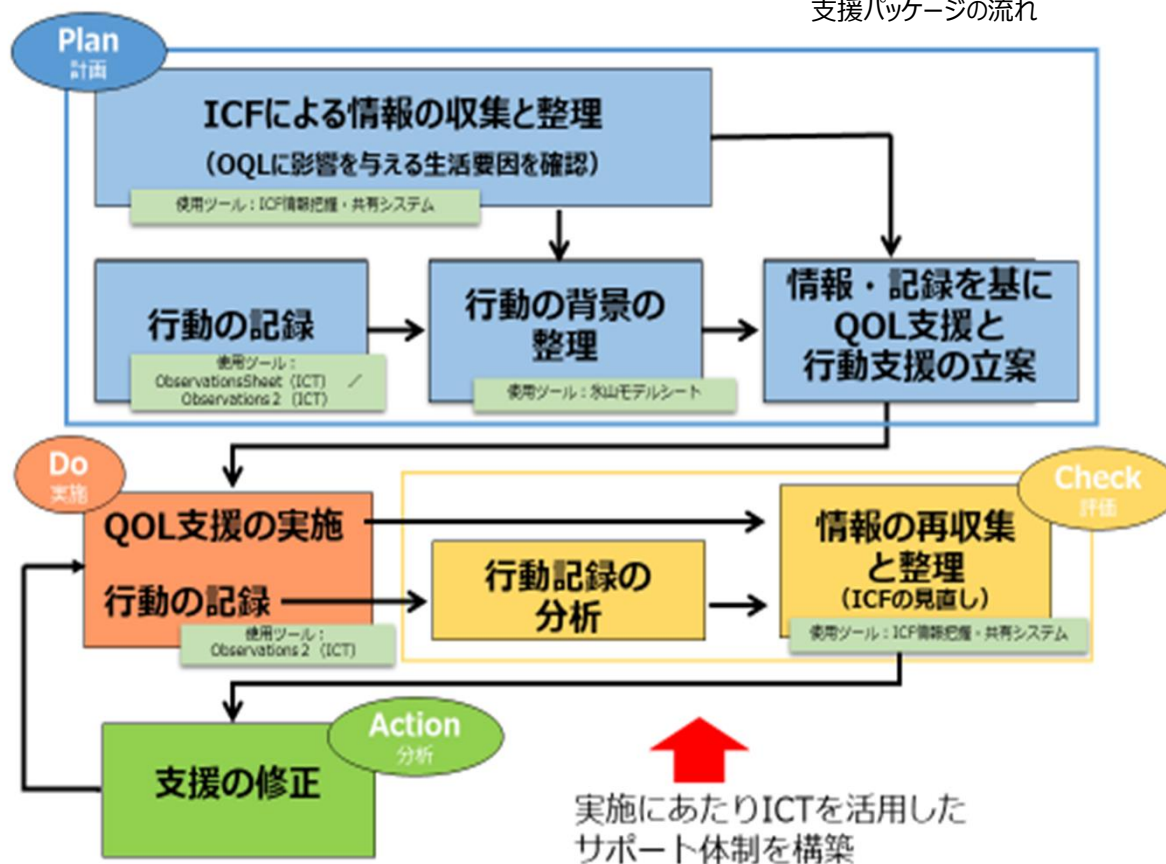


**[入所要件]**  
 地域で支援が困難な以下の状況にある者を対象  
 例示①: 過食や反芻、多動、奇声、極度の拘り等が頻繁継続して家庭や地域で生活を送ることが困難な状況  
 例示②: 自傷やかみつき、頭突き、器物損壊等の行為が頻繁、障害者施設等で他の利用者に基だしい影響  
 例示③: 著しい行動障害が原因で精神科病院に入院中、医療では改善の目途が立たない..... など



# 行動問題だけではない、全体像の把握と円滑な情報共有・助言等に向けた取り組み

支援パッケージの流れ



- ① 障害特性や強み等本人の全体像の把握しやすくすること
  - ② 記録の効率化や支援者間での円滑な情報共有を行いやすくすること
- 上記を踏まえて、「－ICFシステム&行動観察システム－行動と環境の包括的アセスメントによる環境調整支援パッケージ」をとりまとめた。
  - 実践検討・意見交換会では、参加者の実際の事例に対し、このパッケージを活用しながら、チームで生活の質向上に向けた支援を検討することを目的としている。

【文献】

・国立のぞみの園（2022）：「強度行動障害者支援に関する効果的な情報収集と関係者による情報共有、支援効果の評価方法の開発のための研究」

# (参考資料) ICFとICTを活用することの例



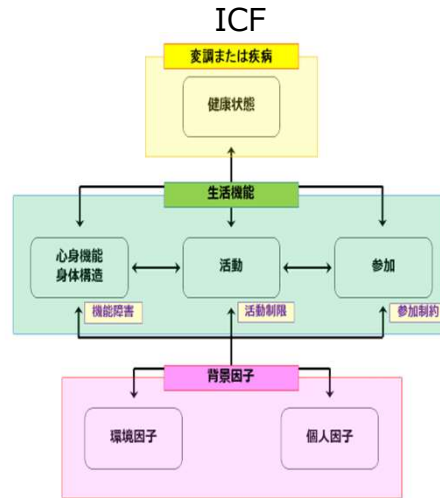
利用者Aさん

- 重度的障害・自閉症
  - 生活介護とGHを利用【行動】
- 散歩の時に大声をだす物を叩く  
急に怒る などなど



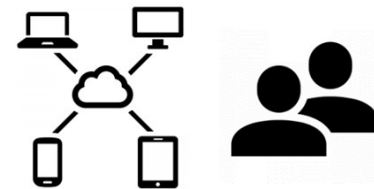
支援に悩む  
支援者Bさん

- Aさんの障害特性、強みは？どうやって支援に活かせば・・・
- 問題行動をなんとかしなければ！
- 相談するにはどんな情報が必要なのか？等



## 状況の整理と情報の引き継ぎ

- ICFの表を埋めてみることで「人が多く、騒がしいのが苦手」(個人因子)、「細かな作業が好き」(個人因子)、「散歩は5分で切り上げてしまう」(活動)、「便秘気味」(健康状態)、という情報の組み合わせが見えてきた。そこで、体調が悪いときに大勢で散歩に行くことで「大声を出す」のではと考えることができた。
- 「体調が悪いときは自室で本人の好きな作業をする」(活動)、「散歩は少人数で短時間」(環境調整)という支援をしたところ、大声をだすことはなくなった。
- GHの職員にもICFの図を共有して説明したことで、皆で支援を考え、統一でき、GHでも大声をだすことはなくなった。



ICTを活用した記録、情報共有

## すぐに伝えられる

- 支援に困ったときにはICTを活用してデータ共有し、すぐに助言をもらうことができた。助言をもとに支援を改善することができた。



利用者Aさん

生活の質があがった！

支援の幅が広がった！  
皆で考えられて助かった！



支援者Bさん

# 5. 強度行動障害のある人を地域で支えるためには

# 人材育成とネットワーク構築

- 強度行動障害への支援は一支援者、一事業所だけではできない
- 事業所、行政が連携して支援体制の整備や人材育成に取り組む必要がある
- 人材育成にあたっては、実践的な研修や支援現場の見学等が有効
- 皆で考え、支え合っていく体制（チーム）・仕組み（協議会・委員会等）づくりが求められている

※チームづくりを推進していく人材が必要

【事業所内】

PDCAサイクルを繰り返しながら、支援現場のOJTを推進するリーダー

【地域単位】

自治体担当者、有識者、関連団体役員、直接支援事業所管理者・職員、相談支援専門員 等